



2月27日「2022年度営業関係施策（その2）」についての申し入れ
東地申第54号【上野営業統括センター（上野駅）】団体交渉を行う！（その1）
<交渉のポイント>

- ホーム立番の業務は、乗降終了合図の掲出に加え、ホーム上の安全確保やお客さま案内。
- 異常時、地平ホームに対して内勤が放送案内できていなかったことについては、会社が責任をもって対応。
- 問題発生時の体制や作業ダイヤの変更は、必要に応じて対応していく。

1. 今施策を実施する目的と根拠を具体的に示すこと。

回答：グループ経営ビジョン「変革2027」、「駅の変革」のスピードアップに向け、効率的でより生産性の高い業務執行体制を構築し、当社グループの持続的な成長につなげていくため、駅の運営体制の見直しを行うものである。

組合

- ◆具体的根拠は。
- ◆7番線10両ITVにより15両乗降終了合図器が確認できない事象が発生。修正完了済みか。
- ◆施策の進め方についてはしっかり行うこと。
- ◆具体的にはどのように設置しているのか。

会社

- ◆車掌用ITVを高架ホームに整備することで、乗降終了合図が不要となることから実施する。主管部や乗務員区の立ち合いも含めて問題ないという判断。
- ◆内容は承知している。対応に感謝する。再度確認を行い、現在は問題ない。
- ◆指摘は受け止める。様々な施策において気を引き締めていく。
- ◆営業サイドで下見するほか、施設電気も交えて打合せを行っている。

2. ホーム立番は、お客さまが安心してご利用いただくために必要な業務であると考え、施策実施以降も安全・サービスを維持・向上ができる考えと、方法について具体的に示すこと。

回答：車掌用 ITV の整備による車掌の視認性が確保されることから、お客さまのご利用状況等を踏まえ、乗降終了合図の見直しを行うものである。なお、お客さまの安全確保については、引き続き取り組んでいく考えである。

組合

- ◆具体的には。
- ◆これまでの施策の課題は。
- ◆安全性がレベルアップしていくのか。
- ◆7番線大宮方からの進入は、車掌からは視認不可。過去に触車も発生。リスク増と考える。
- ◆ITVだけではホーム上の安全確保はできない！

会社

- ◆車掌の視認性の確保が大きい。立番の大きな役割は乗降終了合図の掲出。施策実施で見直しは行うが、見ていただくところは見ていただく。
- ◆昨年度地平ホームにて実施したが、社員の協力で大きな問題は発生していない認識だ。
- ◆社員の努力は否定しない。高解像度の設備を導入し、整備していく。
- ◆必ず駅社員が見なければならないものではないが、ホーム上の安全確保については引き続きお願いしたい。
- ◆限られた人的資源をどう使うか検討を行った結果だ。
進入時や進出時の安全性までは網羅されていないと主張するも
会社は問題ないと譲らず！



2月27日「2022年度営業関係施策（その2）」についての申し入れ
東地申第54号 【上野営業統括センター（上野駅）】団体交渉を行う！（その2）

<2項続き>

組合

- ◆地平ホームは内勤から放送できるようになっているが、実際はできていない。情報提供のあり方は。
- ◆ホーム立番は乗降終了合図だけが役目ではない。
- ◆なぜ泊を減らすのか。
- ◆3月18日のダイヤ改正以降も対応可能なのか。
- ◆立番が必要な時間について、現場では朝6時台から必要だという認識だが首都圏本部の考えは。
- ◆旅客案内も業務の一つではないのか。
- ◆異常時の安全確保は、具体的には。
- ◆放送以外に、階段規制も行っている。安全第一に施策を進めるべきだ。
- ◆内勤は地平ホームの放送に手が回らない。13番線の放送設備も整備されていない。お客さまからも声を受けている。
- ◆聞き取りを行い、人員不足と判明した際は、対応可能な体制にすべきだ。

会社

- ◆現場の相談にのりながら、情報提供できるオペレーションづくりをやっていきたい。
- ◆その通りであると認識している。
- ◆必要な業務を積み上げた結果。
- ◆貫通など作業ダイヤ上の変更はあるが、対応可能。
- ◆基本的なスタンスは、乗降終了合図が必要な列車や貫通作業、朝7時～8時50分の通勤対策。
- ◆それは認める。ATOS放送や発車標、アプリで情報提供はできている。
- ◆構内放送等も含めた駅総体での対応。基本的に列車が走る時間帯には、各ホームに要員がいる。
- ◆安全を確保し運営していくことに変わりはない。
- ◆そこまでの認識はなかった。内勤と輸送で分担してほしいが、慢性化しているようなら聞き取りや対応も必要。
- ◆会社として責任をもって対応していく。

3. 今施策により、実践的に輸送業務の経験を積む場が減少するなかで、安全をお客さまに提供するために必要な社員育成について具体的に示すこと。

回答：引き続き、勉強会等により必要な教育・訓練は行っていく考えである。

組合

- ◆実践的な教育に関する考えは。
- ◆勉強会がこなし型になっている箇所もあると聞いている。安全を守るための指針を打ち出すべきだ。
- ◆相互運用の社員が入るところがなくなっていく。実践経験が少なくなれば、誤った取り扱いが発生してしまう。

会社

- ◆勉強会や訓練を行う。命を守るという教育は営業社員を含めて行い、駅全体のレベルアップを図っていく。
- ◆実体験も踏まえた社員の指導・育成に取り組んでいく必要があると認識している。パートの垣根を超えた育成についても、今後行っていただきたい。
- ◆活用できるものは活用しながら、必要なサポートは行っていく。

4. 安全・サービスが著しく低下した事が認められた場合、施策実施前の要員体制に戻すこと。

回答：提案の体制で対応可能と考えている。なお、引き続き状況は見極めていく考えである。

組合

- ◆安全・サービスレベル維持・向上は必要であると考えるが、レベルは低下しないということで良いか。
- ◆問題発生時に、体制を変更する考えは。
- ◆作業ダイヤについても、現場社員の声を反映させることは可能で良いか。

会社

- ◆その通り。
- ◆変えないという考えはない。必要に応じて対応していく。
- ◆現場長の判断だが、現場社員の声は出していただきたい。

現場社員が不安を感じる施策であってはならない！地本は職場の仲間と共に施策の検証を行っていきます！